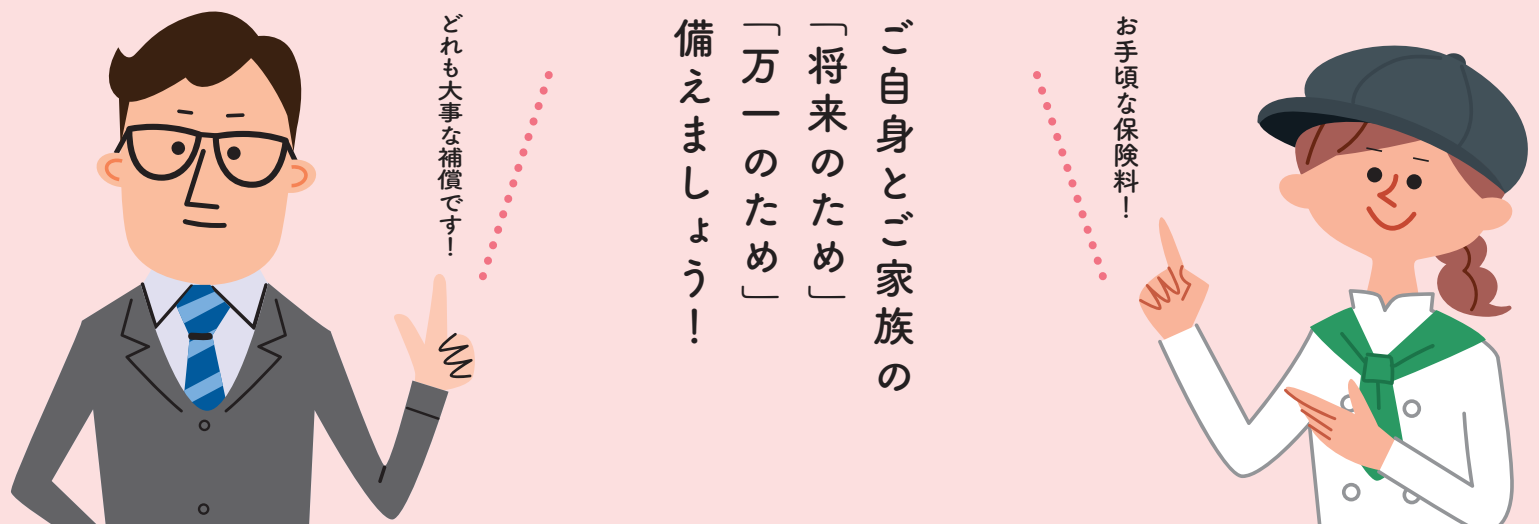
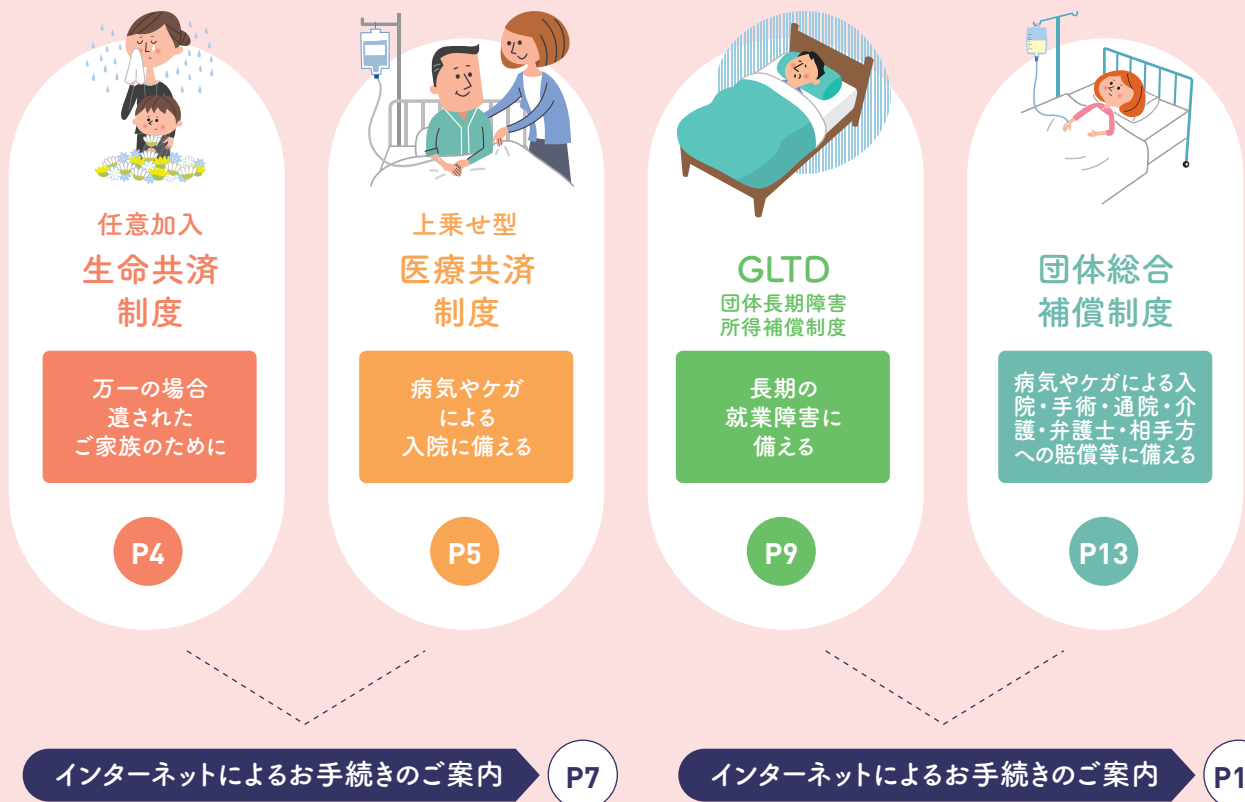


三越伊勢丹グループ共済会

セイフティープラン

三越伊勢丹グループで働く方とご家族がより安心して生活できるよう
「全員加入分」に上乗せ出来る三越伊勢丹グループ共済会の制度です。



2024年秋期募集

2024年10月1日(火) ~ 11月5日(火) 午後9時まで

2025年春期募集

2025年4月10日(木) ~ 5月19日(月)

お申込みに関する詳細は、P2をご参照ください。

制度が変わります！

シンプルで分かりやすい補償内容になり、
利便性も向上します。



2025年2月からの〈セイフティープラン〉について

●引受保険会社が3社から1社に変更になりました。

引受保険会社を1社にまとめる事によって現行制度での課題であった補償の重複を見直し、よりシンプルで分かりやすい補償内容へと改定しました。

●補償内容・保険料が変更になりました。

●お手続き方法がインターネットによるお手続きに変更になりました。

インターネットによるお手続きになる事で、お手続きの利便性が向上しました。

改定後の〈セイフティープラン〉はどんな制度になった？

新たな〈セイフティープラン〉は、「共済会 全員加入制度」を基礎として、「共済会 自家共済による任意加入制度」→「三井住友海上火災保険(株)による任意加入制度」を積み上げる方式で設計しているため、各保険制度の区分ごとに「1階」「2階」「3階」と表現をしています。



お申込み方法



〈セーフティープラン〉各制度の解約(脱退)・変更は
年1回の秋期募集時〈10/1(火)～11/5(火)〉のみ受付可能です。



任意加入 生命共済制度

上乗せ型 医療共済制度

	【秋期】 2024年10月1日(火)～11月5日(火)	左記以外の期間
受付対象	〈新規加入〉〈変更・脱退〉	〈新規加入〉
申込方法	自家共済の申込みインターネット画面よりご申請ください。 URL: https://www.imgk-web.org/imweb/report/login 	
申込締切	〈新規加入〉毎月月末までにインターネットでお申込み 〈変更・脱退〉2024年11月5日(火)までにインターネットでお申込み	〈新規加入〉毎月月末までにインターネットでお申込み
保障開始日	〈新規加入〉申込の翌々月1日* 〈変更・脱退〉2025年2月1日(土)	〈新規加入〉申込の翌々月1日*
掛金	保障開始月よりグループエムアイカードにて決済いたします。	
加入者証	保障開始翌月までにご所属またはご自宅へ送付いたします。	

※告知の内容等ご本人様への確認などでお時間がかかった場合には、保障開始月が遅れることもございますのでご了承ください。

GLTD [団体長期障害所得補償制度]

団体総合補償制度

	【秋期】 2024年10月1日（火）～11月5日（火）	【春期】 2025年4月10日（木）～5月19日（月）	左記以外の 期間
受付対象	〈新規加入〉〈変更・脱退〉	〈新規加入〉	受付期間外 となります。
申込方法	インターネット画面よりお申込みください。 URL: https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=4wuk4g 	（株）エムアイカード保険担当へ 請求してください。	
申込締切	2024年11月5日（火）までに インターネットでお申込み	2025年5月19日（月）	
補償開始日	2025年2月1日（土） 午後4 時	2025年9月1日（月） 午前0時	
保険料	補償開始月よりグループエムアイカードにて決済いたします。		
加入者証	補償開始までにご自宅へ送付いたします。		

全員加入制度

〈全員加入制度〉は、共済会のすべての会員が給付を受けられる制度です。
雇用形態によりサービス内容が変わります。(月給制社員: **L会員** 時給制社員: **S会員**)

病気・けが

医療共済制度

病気やけがで入院や手術、通院をしたときに給付されます。

L会員**S会員**

共済会会員本人とL会員の健康保険上の扶養家族が病気・けがで健康保険適用の入院や手術をした場合、退院後その治療を目的に通院した場合などに給付されます。(いずれも本人がその費用を負担した場合に限ります)



給付内容		給付金額		
		L会員		S会員
入院給付金	傷病で5日以上継続入院、5日目から入院1日につき	5,000円	3,000円	2,500円
	特定疾病*1で5日以上継続入院、5日目から入院1日につき	10,000円	3,000円	5,000円
長期入院給付金	傷病で270日以上継続入院、一時金として	300,000円	180,000円	—
	特定疾病*1で270日以上継続入院、一時金として	600,000円	180,000円	—
手術給付金	所定の手術1回につき、種類により	45,000~ 360,000円	27,000~ 108,000円	22,500~ 180,000円
通院給付金	傷害および疾病により、入院給付金の給付事由に該当する入院をし、退院後120日以内にその治療を目的に通院した場合	通院1日につき 2,000円	通院1日につき 1,000円	通院1日につき 1,000円

*1 特定疾病…悪性新生物(ガン)・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患

●入院給付金は、本人分・扶養家族合計分の各々について、1入院につき180日、通算700日分が給付限度です。

●手術給付金は、検査を目的とした手術、一部の軽微な手術、切開を伴わない手術(骨折非観血的整復術など)および一定期間内に続けて手術を受けた場合などは給付対象外となる場合があります。手術終了後に「K」から始まる手術区分番号を医師から確認の上、お問い合わせください。

●通院給付金は、本人分・扶養家族合計分の各々について、1入院につき30日、通算700日分が給付限度です。

●以下の場合は給付対象外となります。

・健康保険が適用されていない場合

・費用を自己負担していない場合(労災・交通事故・公的補助・健康保険(高額療養費が支給された場合等)・学校管理下の事故等によるもの)

・治療目的ではない場合(人間ドック・検査・美容など)

●申請期間は受診日より2年間です。

GLTD(団体長期障害所得補償制度) 病気やけがで長期間働けないときに給付されます。

L会員

病気やけがで、働けない状態が545日継続した場合、最長60歳に達した日の属する月末まで給付金が受けられる制度です。また、就業障害定義緩和(三大疾病)特約が付帯されているため、三大疾病により就業障害となったときに「業務に一部従事できない」状態*が545日を超えて続く場合も補償します。
※時短勤務となった場合、就業障害発生前にしていた残業ができなくなった等

給付金額 月額 50,000円

【対象者】共済会L会員本人で、通常に勤務されている60歳未満の会員

【てん補期間】病気やけがで働けない状態が545日を経過後、最長満60歳に達した日の属する月末まで。

①病気やけがは、業務中に発生したものを除きます。

②病気やけがで働けない状態とは、経験・能力に応じたいかなる業務にも全く従事できないことを医師が認定した場合です。

③精神障害が原因での給付期間は最長2年間です。



死亡・高度障害

生命共済 死亡給付金

共済会会員本人(L会員)が死亡もしくは高度障害状態になったときに給付されます。

L会員

(満60歳以上を除く)

会社が掛金を負担している全員加入(一部の会員を除く)の「生命共済制度」から、共済会会員本人が死亡もしくは疾病・傷害により高度障害状態になったときに給付されます。

L会員 700万円

※満60歳を迎えた誕生日まで適用されます。

※高度障害状態とは、障害厚生年金の1級・2級、もしくは労災保険障害等級の1級から3級に認定された場合となります。

UAゼンセン 死亡弔慰金

共済会会員本人およびその家族が死亡したときに、UAゼンセン共済基金から死亡弔慰金が給付されます。

L会員**S会員**

※共済会会員本人が疾病・傷害により高度障害状態になった場合にはお見舞金が給付されます。

〈本人死亡における給付加算〉配偶者がいる場合200万円 配偶者を除く扶養家族1人につき100万円(上限2人)

※高度障害見舞金の場合、加算はありません。※年齢により、給付制限がある場合があります。

※1 本人・配偶者の死亡もしくは高度障害状態になった時の年齢が66歳以上の場合、給付金額が異なります。



会員本人が死亡もしくは高度障害状態になった場合	配偶者が死亡したとき	子女(妊娠4ヶ月(85日)以上23歳未満のお子さま)が死亡したとき
600万円※1	100万円※1	20万円

任意加入 生命共済制度

L会員

S会員



新規加入 毎月受付中!!

毎月月末まで申込 翌々月1日から保障開始

例 9月25日申込 ▶ 11月1日から保障開始

死亡、または高度障害状態になった時に共済給付金が支払われます。

共済会の＜全員加入制度＞(1階)

▶ 生命共済 死亡給付金(L会員のみ) P3

▶ UAゼンセン 死亡弔慰金(L・S会員) P3

ご自身のライフプランに合わせ、全員加入制度にプラスのプラン設計ができます。

任意加入 生命共済制度の特徴

01



お手頃な掛金で
大きな保障を
得られます!

三越伊勢丹グループ共済会が独自に
運営する「自家共済制度」です。

02



L会員は
配偶者・お子さまの
加入もできます!

加入される配偶者やお子さまのライフ
プランに合わせて、それぞれの保障金
額を設定できます。配偶者・お子さま
のみの加入も可能です。

03



L会員は
ご定年退職後も
継続加入できます!

満60歳到達以降のご退職の場合継続
でき、会員が満70歳まで配偶者も
保障を継続できます。
(ご本人1,000万円、配偶者500万円まで)

L会員



S会員



加入できる方

保障開始日時時点で

- 満60歳未満の会員ご本人・配偶者
- 満2歳6か月以上22歳6か月未満の健康保険上の扶養、または生計同一のお子さま

保障開始日時時点で

- 満60歳未満の会員ご本人

保障金額と掛金

※年齢は2月1日時点のものです。

	保障額	月額掛金	
		満35歳以下	満36歳以上
本人	S会員	500万円	425円
		1,000万円	850円
		1,500万円	1,275円
		2,000万円	1,700円
		2,500万円	2,125円
	L会員	3,000万円	2,550円
		3,500万円	2,975円
		4,000万円	3,400円
		4,500万円	3,825円
			6,300円

配偶者	保障額	月額掛金	
		満35歳以下	満36歳以上
	200万円	170円	280円
	300万円	255円	420円
	400万円	340円	560円
	500万円	425円	700円
お子さま	月額掛金		
	保障額		
	100万円	60円	
	200万円	120円	
	300万円	180円	

ご案内

- ◆「任意加入生命共済制度」は生命保険料控除(年末調整・確定申告)の対象にはなりません。
- ◆加入や給付の条件等、詳細は共済会HPの【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

上乗せ型 医療共済制度

L会員

S会員



新規加入 毎月受付中!!

毎月月末まで申込 翌々月1日から保障開始

例 9月25日申込 ▶ 11月1日から保障開始

「**病気**、や「**ケガ**」で入院をされた時や、**がん**と診断された時に共済給付金が支払われます。

共済会の＜全員加入制度＞(1階)

▶ 医療共済制度(L・S会員) P3

全員加入制度に3つのプランをプラスすることで、自分流に保障をパワーアップ!!

上乗せ型 医療共済制度の特徴

01



年齢が上がっても
掛金は上がりず
均一です!

三越伊勢丹グループ共済会が独自に
運営する「自家共済制度」です。

02



日帰り入院(※注1)から
保障します!

1入院につき180日が限度です
(通算で700日まで)。

03



L会員は
配偶者・お子さまの
加入も可能です!

加入される配偶者やお子さまのライフ
プランに合わせて、それぞれの加入口
数を設定できます。

L会員



S会員



加入できる方

保障開始日時点で

- 満65歳未満の会員ご本人・配偶者
- 満2歳6か月以上22歳6か月未満の健康保険上の扶養、または生計同一のお子さま

保障開始日時点で

- 満65歳未満の会員ご本人

給付金額と掛金

全員加入分の入院保障にプラスする

上乗せ入院給付金プラン



初日(日帰り入院(※注1))から保障します! 入院の短期化への備えが必要です! 差額ベット代にも対応できます!

給付金額(入院1日につき)

月額掛金

L会員

S会員

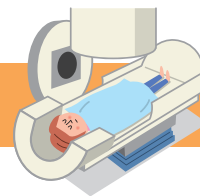
本人・配偶者・お子さま		本人・配偶者	お子さま
1口	5,000円	610円	510円
2口	10,000円	1,220円	1,020円
3口	15,000円	1,830円	1,530円

会員ご本人・配偶者・お子さまが3口までご加入できます。
(加入口数は、それぞれの方で選択できます。)

会員ご本人が
3口までご加入できます。

全額自己負担となる費用をカバーする

先進医療保障給付金プラン



わずか月額90円の掛金で健康保険適用外（全額自己負担）となる先進医療をサポートします！

給付金額		月額掛金	L会員	S会員
本人・配偶者・お子さま		本人・配偶者・お子さま	会員ご本人・配偶者・お子さま	会員ご本人
1 回分の上限: 200万円 (通算上限:500万円)		90円		

※「先進医療保障給付金プラン」のご加入は「上乗せ入院給付金プラン」にご加入されることが条件です。

日本人の死亡原因の約5 割が三大疾病！

三大疾病診断給付金プラン



悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中と医師に診断され、所定の状態（※注2）になった場合、一時金を受け取れるので安心して治療に専念できます！

給付金額		月額掛金	L会員	S会員
本人	配偶者	本人型・夫婦型	会員ご本人・配偶者 (配偶者のみの加入はできません)	会員ご本人
100万円	70万円	本人のみ 650円 本人とその配偶者 1,050円		

ご案内

- ◆「上乗せ入院給付金プラン」「先進医療保障給付金プラン」は新規加入・増口の場合は新規加入・増口分の保障開始時から2か月以内に疾病により入院・治療を受けた場合は給付されません。
- ◆「上乗せ入院給付金プラン」は労災・交通事故・公的補助・健康保険（高額療養費が支給された場合等）・学校管理下の事故等により治療費用を自己負担していない場合および健康保険が適用されていない入院・検査入院・人間ドッグ等は給付対象外となります。
- ◆「三大疾病診断給付金プラン」は1回限りの給付制度です。「夫婦型」に加入の場合、会員ご本人への給付後は加入されていたご本人・配偶者ともに脱退となります。
- ◆「上乗せ型医療共済制度」は生命保険料控除（年末調整・確定申告）の対象にはなりません。
- ◆加入や 給付の条件等、詳細は共済会HP【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

※注1）入院日と退院日が同一の日である入院を指し、入院基本料の支払いの有無等をもとに判断します。

※注2）給付基準における定義①「労働の制限を必要とする状態」②「言語障害」③「運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した」等の状態に基づき判断します。詳しくは共済会HP【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

任意加入 生命共済制度

上乗せ型 医療共済制度

パソコン・
スマートフォンから
簡単アクセス!!インターネットによる
お手続きのご案内

※実際の画面とは異なる場合がございます。

秋期募集〈新規加入〉〈変更〉〈脱退〉

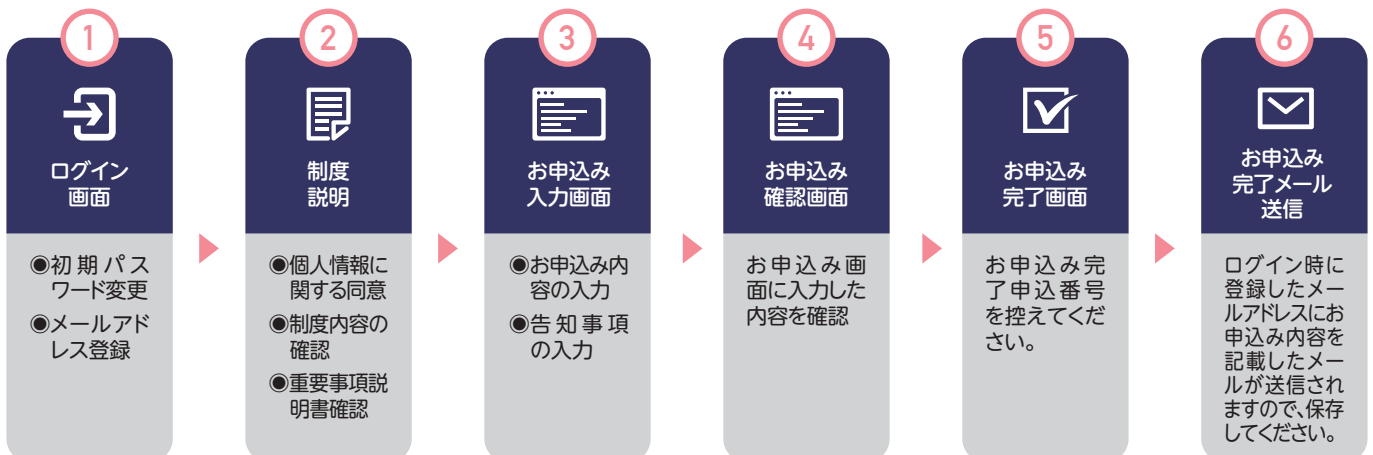
2024年10月1日(火)～11月5日(火) 21:00まで

上記以外の期間

〈新規加入〉のみ毎月受付

お手続きの流れ

※画面遷移後、120分以内に操作がされなかった場合は自動的にタイムアウトとなりますのでご注意ください。
 ※秋期募集期間の最終日はアクセスの集中が予想されますので、時間にゆとりをもってお手続きください。



※お申込み時に告知をされた方は、加入の可否を決定次第共済会より改めてご連絡いたします。

ログインはこちらから

利用可能時間: 下記時間以外

▶システム定期点検: 毎週日曜日 AM2:00～6:00

※その他システムメンテナンス等による計画停止を行う場合がございます。

<https://www.imgk-web.org/imweb/report/login>

推奨環境 推奨ブラウザ

パソコン	Microsoft Edge最新版 Google Chrome最新版 Mozilla Firefox最新版 Safari最新版
Android	Android OS最新版標準搭載ブラウザ
iPhone/iPad	iOS最新版標準搭載ブラウザ

1 ログイン・パスワード変更・メールアドレス登録

ログイン

【現役会員の方】

企業コード: 在籍企業の企業コード
 個人コード: 従業員コード8桁
 パスワード: 初期パスワードは 西暦生年月日8桁

【退職後特別継続会員】

企業コード: ご退職時の在籍企業の企業コード
 個人コード: ご退職時に使用していた従業員コード8桁
 パスワード: 初期パスワードは 西暦生年月日8桁

メールアドレス登録

ご利用可能なメールアドレスを入力後、ワンタイムパスワード認証を行ってください。

※受信ドメイン設定など、受信可能なメールが制限されている場合は、あらかじめ[info@imgk-web.org]からのメールが受信できるように設定を変更してください。

パスワード変更

初期パスワードでログインした場合はパスワードを変更してください。(変更は必須)

2回目以降にログインの際には変更したパスワードでログインしてください。

※パスワードは毎年変更していただきます。

2

個人情報に関する同意・制度内容の確認・重要事項説明書確認

※「個人情報に関する同意」と「重要事項説明書の確認」は必須となります。
必ずご確認ください。(同意と確認なしでは、お申込み画面へ進むことが出来ません。)

3

お申込み内容の入力

①お申込み対象者を選択

ご本人・ご家族の情報が表示されます。最初にお申込みされる方を選択してください。
※ご家族情報はご自身の所属企業人事に登録している情報を元にしています。
※表示内容に誤りなどがある場合は共済会へご連絡ください。

②-1 既加入情報がある方

ご本人・ご家族の既加入情報が画面に表示されます。タブで対象者を選択し、お申込み内容を入力してください。必要な項目の入力が完了したら、最後に「確認画面へ進む」をクリックしてください。

②-2 新規加入の方

タブで対象者を選択し、新規加入のお申込み内容を入力してください。必要な項目の入力が完了したら、最後に「確認画面へ進む」をクリックしてください。

4

5

お申込み内容確認・完了

ご本人・ご家族のお申込み内容が表示されます。タブで対象者を選択し、お申込み内容に相違が無いかをすべて確認してください。

相違がある場合は、「**入力内容を修正する**」で入力画面に戻り、修正してください。

※告知内容なども相違が無い確認をお願いいたします。

お申込み内容に相違が無い場合は、最後に「**お申込みを完了する**」をクリックしてください。これでお申し込みは完了です。

6

お申込み完了メール受信

お申込みが完了すると、ログイン時に登録したメールアドレスに「お申込み完了メール」が自動送信されます。

「申込番号」は補償開始までのお問合せなどに必要となりますので、お申込み完了メールは補償開始まで保存してください。



3階

GLTD

〔団体長期障害所得補償保険〕



年2回 募集受付

10月・11月申込 翌年2月1日午後4時から補償開始

4月・5月申込 9月1日午前0時から補償開始



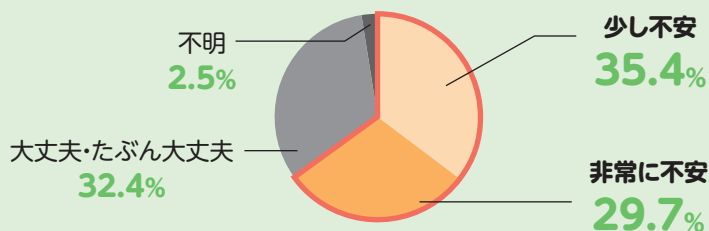
GLTDって何？

病気やケガで働けなくなった場合に、あなたの収入を補償する制度です！

病気やケガで働けなくなったら、収入が減ります。
あなたはどうしますか？

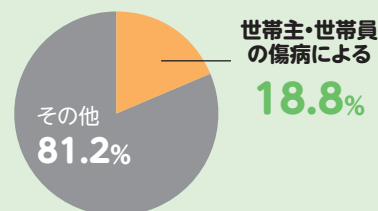


世帯主に万一のことがあった場合の経済的備えに対する安心感・不安感



出典：公益財団法人生命保険文化センター「2021（令和3）年度 生命保険に関する全国実態調査」

生活保護を開始する理由



出典：厚生労働省「令和4年度 被保護者調査」

GLTDの特徴

01

団体制度でしか
ご加入できません！

このプランは個人でご契約することはできません。この機会に是非ご加入ください。

02

長期にわたる
就業障害を
補償！

公的保険や従来の所得補償保険では補えない、長期の就業障害を補償します。

03

自宅療養中も
補償！

入院中のみでなく、自宅療養中も保険金の支払対象となります。

04

職場復帰後も
継続補償！

職場復帰後も就業障害が残り、所得喪失率が20%を超える場合、所得の喪失割合に応じて補償が継続されます。

05

特約による補償拡大！



天災危険補償特約

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によって被った身体障害も補償



精神障害補償特約

約款所定の精神障害についても補償。なお、この特約による保険金の支払いは、基本契約のてん補期間にかかわらず、24か月が限度となります。



妊娠に伴う身体障害補償特約

妊娠・出産・早産または流産によって被った身体障害も補償
※AFプラン、BFプランのみ

就業障害定義緩和（三大疾病）特約

三大疾病により就業障害となったときに「業務に一部従事できない」状態が免責期間を超えて続く場合も補償します。

* 補償を限定する業務上の身体障害対象外特約がセットされているため、業務上の身体障害による就業障害についてはお支払いの対象外です。

注目!!

三大疾病^(*)による就業障害の定義が緩和されます!

(*)三大疾病 …がん、急性心筋梗塞および脳卒中



三大疾病により就業障害となったときに補償が開始する場合を次のとおり変更します。

変更前

「業務に全く従事できない」状態が
免責期間を超えて続く場合、補償が開始



変更後

「業務に全く従事できない」または
「業務に一部従事できない」状態が免責期間を
超えて続く場合、補償が開始

変更後は、治療と仕事を両立しながら補償を受けられます!

免責期間中

免責期間終了後

パターン
1

交通事故で入院

業務に全く従事できない



変更前

○
補償
開始

変更後

○
補償
開始

パターン
2

がんを通院により治療

業務に一部
従事できない



病院で治療を
受けながら仕事



×

○
補償
開始

補償拡大!

パターン
3

脳卒中で入院、退後 リハビリ通院

業務に全く
従事できない



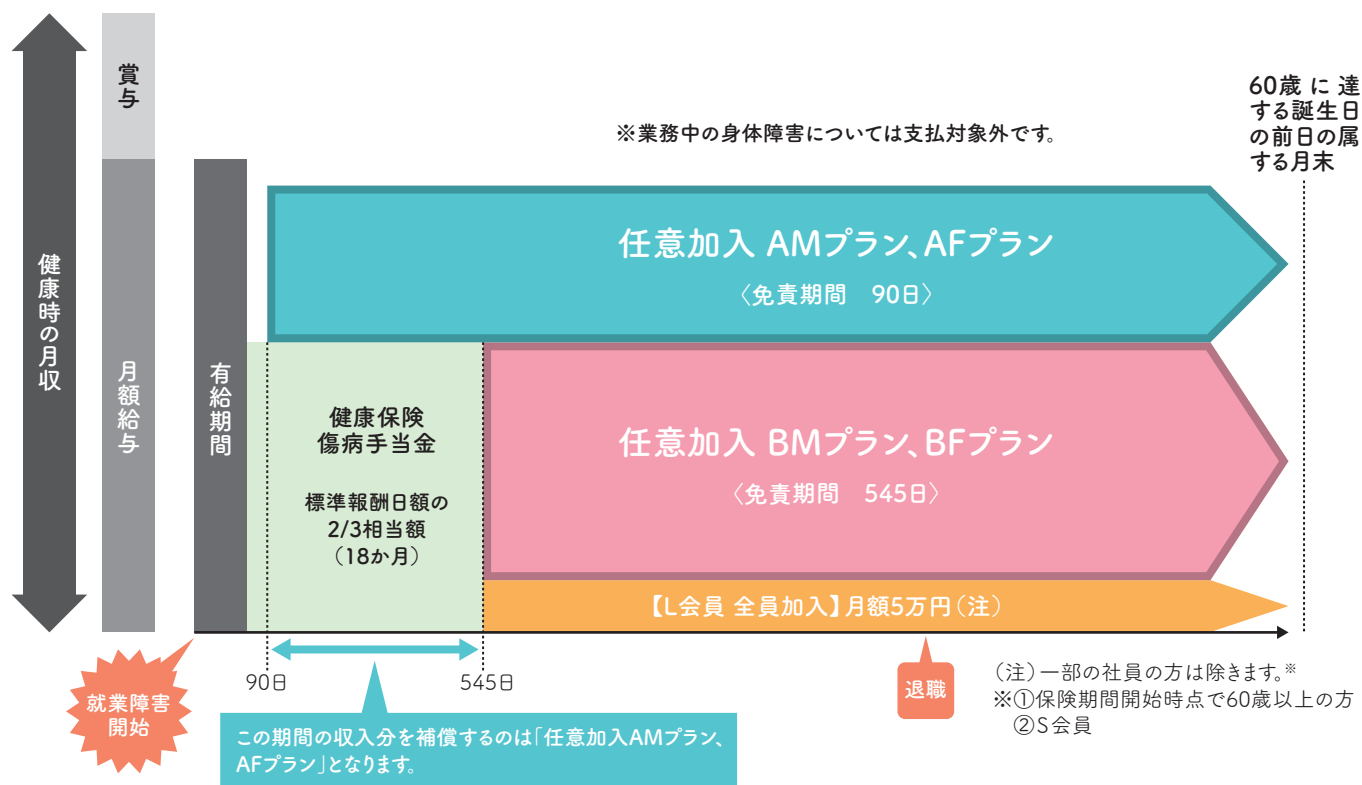
業務に一部
従事できない



×

○
補償
開始

GLTDの概要



保険金のお支払例



35歳・男性

平均月額所得額35万円 (AMプラン3口・BMプラン2口加入) の場合

1

脳こうそくにより
倒れる
〈就業障害=25年〉

AMプラン3口 + BMプラン2口加入 = 約3,640万円 (約2,230万円+約1,410万円)

AMプラン
3口免責期間
90日毎月7.5万円 × (12か月 × 25年 - 90日)
お受取総額 約2,230万円BMプラン
2口免責期間
545日毎月5万円 × (12か月 × 25年 - 545日)
お受取総額 約1,410万円

▲就業障害発生

2

私生活が原因の
ストレスで
うつ病となり休職
〈就業障害=4年〉

AMプラン3口 + BMプラン2口加入 = 約300万円 (約180万円+約120万円)

AMプラン
3口免責期間
90日毎月7.5万円 × (12か月 × 2年)
お受取総額 約180万円BMプラン
2口免責期間
545日毎月5万円 × (12か月 × 2年)
お受取総額 約120万円

▲就業障害発生

! * 上記例はイメージであり、実際は生年月日や就業障害となられた日によってお支払金額は異なります。保険金のお支払方法等重要な事項は、『重要事項等説明書』に記載されていますので、必ずご参照ください。

補償内容・保険金額・保険料

団体割引
30%
適用

保険金額 の設定

月額保険金額はBM・BFプランについては、全員加入（満60歳未満のL会員：5万円）（1階）分と合わせて、ご加入直前12か月における平均月間所得額（**額面金額、ボーナスを含む年収の1/12**）の70%以内、平均月間所得額のAMプラン・AFプランの場合は40%以内で適切な金額をお決めください。

早期に収入補償を
希望される方におすすめ!!

新規加入：保険期間開始時点で60歳未満
継続加入：保険期間開始時点で59歳まで自動更新

AMプラン・AFプラン

月額保険金額の範囲を
高く設定したい方におすすめ!!

新規加入：保険期間開始時点で58歳未満
継続加入：保険期間開始時点で58歳まで自動更新

BMプラン・BFプラン

1口あたり	AMプラン・AFプラン			BMプラン・BFプラン		
免責期間	90日			545日		
月額保険金額	25,000円			25,000円		
月額保険金額の範囲	上記 保険金額の設定 の通り			上記 保険金額の設定 の通り		
加入口数	10口まで			8口まで		
月額保険料 (2025年2月1日) 時点での満年齢	年齢	AMプラン 男性 	AFプラン 女性 	年齢	BMプラン 男性 	BFプラン 女性 
	15～24歳	120円	90円	15～24歳	100円	60円
	25～29歳	130円	130円	25～29歳	100円	80円
	30～34歳	130円	160円	30～34歳	110円	110円
	35～39歳	170円	250円	35～39歳	130円	170円
	40～44歳	240円	360円	40～44歳	190円	290円
	45～49歳	350円	500円	45～49歳	260円	400円
	50～54歳	410円	530円	50～54歳	300円	400円
	55～59歳	390円	450円	55～58歳	330円	390円

○年齢は保険始期（2025年2月1日）時点での満年齢となります。

○保険金支払対象期間（てん補期間）：60歳に達する誕生日前日の属する月末まで（免責期間の終了日の翌日から60歳に達する誕生日前日の属する月末までの期間が3年に満たない場合は最長3年間）。ただし、精神障害による就業障害の場合は、基本契約のてん補期間にかかわらず24か月が限度となります。

○セットされている特約：天災危険補償特約、精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約（AFプラン、BFプランのみ）、就業障害定義緩和（三大疾病）特約、業務上の身体障害対象外特約

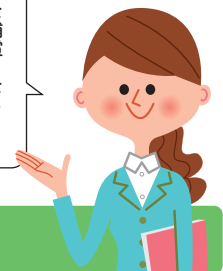
○本保険は介護医療保険料控除の対象となります。（令和6年7月現在）

○ご退職月翌月1日で補償は終了となります。

ご退職月に満60歳を迎えた方は60歳の誕生日翌月1日で補償は終了となります。お手続きの必要はございません。

※転籍・転換・再雇用（勤務形態変更を含む）される場合などは、退職扱いになりません。

充分な補償となるよう
検討しましょう



保険金額の設定上限金額の例

年収（賞与込の税込）		300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
平均月間所得（年収の12分の1）		25万円	約33万円	約41万円	50万円	約58万円
AMプラン AFプラン	平均月間所得の40%	10万円	約13万円	約16万円	20万円	約23万円
	上限口数（任意分）	4口 (10万円)	5口 (12.5万円)	6口 (15万円)	8口 (20万円)	9口 (22.5万円)
BMプラン BFプラン	平均月間所得の70%	17.5万円	約23万円	約28.5万円	35万円	約40.5万円
	上限口数（任意分）	5口 (12.5万円)	7口 (17.5万円)	8口 (20万円)	8口 (20万円)	8口 (20万円)
共済会全員加入制度 ※L会員のみ	BMプラン、BFプランと 同等補償	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)

* 上記金額は、わかりやすさの観点から四捨五入等をしております。実際の金額とは異なりますので、ご了承ください。

また、免責期間90日プラン（AMプラン・AFプラン）と免責期間545日プラン（BMプラン・BFプラン）両方に入られる方は、免責期間90日プランを平均月間所得額の40%以内とした上で、全員加入・免責期間90日プラン、免責期間545日プランを合わせて平均月間所得額の70%以内としてください。

3階

団体総合補償制度

〔団体総合生活補償保険（MS&AD型）〕

年2回募集受付

10月・11月申込 翌年2月1日午後4時から補償開始

4月・5月申込 9月1日午前0時から補償開始

「病気、や「ケガ」による入院や通院、手術などに備えることができます。

団体総合補償制度の特徴

01



ご退職後も
ご継続いただけます。

02



ご家族のみでも
ご加入いただけます。

03



傷害最大約46%、疾病37%の
割引が適用されます。

（団体割引30%、損害率による割引
傷害15%・疾病10%・大口契約割引10%
（傷害危険に関する危険料率部分のみ））

基本補償

シンプルプラン A1



ケガや病気による入院・手術などに備える基本のプランです。初めて保険の加入を検討している方や単身者向けの一番シンプルなプランです。
本プランでも以下のような高度治療費に備えることができる補償をご用意しています。



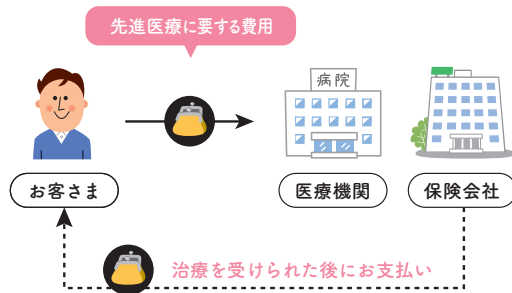
POINT! 「先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約」が
付帯されています!

もしもの高額治療費に備えていますか?

備えがあれば治る病気、受けられる治療があります。

通常

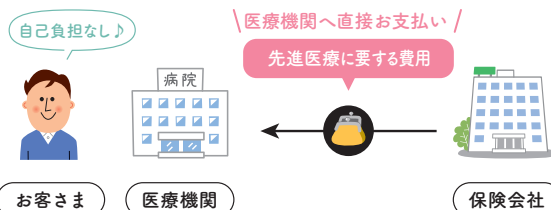
通常、保険金のご請求は治療実施後であり、引受保険会社から保険金をお支払いする前に、お客さまご自身が先進医療に要する費用をご負担いただく必要がございます。



付帯

先進医療・拡大治験・
患者申出療養費用保険金補償特約

お客さまに代わり、先進医療に要する費用を医療機関へ直接支払うことが可能なため、自己負担なく、治療が受けられます。*



先進医療に要する費用は、高額になるケースもあるので、保険金として直接病院等へお支払いをすることで、経済的にも安心して治療に専念することができます。

※直接支払いをご希望の場合は、先進医療を受けられる前に引受保険会社へご連絡およびお支払いに必要となる書類をご提出いただく必要がございます。なお、お支払いのための内容確認にお時間を要する場合や、直接支払いの実施を医療機関に同意していただけない場合など、ご利用いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ワイドプラン B1



シンプルプランに成人病への補償を手厚く設計したプランで、ケガや病気による入通院等の他に、三大疾病に備えた一時金などが付帯されます。がんなどの成人病が心配な方におすすめのプランです。

POINT! 「三大疾病診断保険金補償（待機期間不設定型）特約」が付帯されています！

三大疾病とは？

「がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中」を指します。
がんと診断され、治療を開始したとき、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し治療を目的とした入院をしたときのいずれかの場合に100万円をお支払いします。再発・転移は対象外です。



POINT! 「成人病2倍支払特約」が付帯されています！

成人病とは？

がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち特約記載の病気をいいます。

成人病2倍支払特約とは？

特約記載の成人病（がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち特約記載の病気）の治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払します。

女性プラン F1



シンプルプランに女性特定疾病への補償を手厚く設計したプランでケガや病気による入通院等の他に、三大疾病に備えた一時金などが付帯されます。

POINT! 「女性特定疾病2倍支払特約」が付帯されています！

この特約が付帯されていることにより、被保険者の疾病が特約記載の女性特定疾病である場合に、その女性特定疾病の治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払します。

がんプラン G1 G2 G3



がんのみ補償特約が付帯されているため、がんの治療を目的とする入院および通院期間、ならびに手術および放射線治療に限り、疾病保険金・疾病入院時一時金をお支払いするプランです。入院日額・がん診断保険金額が3プランからお選びいただけます。がんへの補償を充実させたい方におすすめのプランです。（先進医療・拡大治験・患者申出療養費用のみがん以外の疾病も補償対象、またケガによる入通院等も補償されます。）

POINT! 「がん診断保険金補償（待機期間不設定型）特約」が付帯されています！

がん診断保険金はこのような時にお役に立ちます！



がんと診断されたときに



入通院に伴わない費用に



長期治療・保険診療外で自己負担が高額になった場合に



収入の減少に

POINT! 「抗がん剤治療特約」が付帯されています！

抗がん剤治療保険金

抗がん剤治療を受けた月ごとに
抗がん剤治療保険金額

5万円 × 下表の倍率

以下以外の約款所定の抗がん剤による治療の場合	2倍
乳がん・前立腺がんの内分泌療法（ホルモン療法）による治療の場合	1倍

（注）・保険期間を通じて抗がん剤治療保険金のお支払いは、抗がん剤治療保険金額の120倍を限度とします。また、本特約では先進医療・治験薬剤に該当する治療は補償の対象となりません。
・抗がん剤治療保険金については「がん（悪性新生物）」に上皮内新生物は含まれません。

ケガのみプラン AK BK



ケガによる入通院などの補償に特化したプランです。
年齢に関係なく、保険料は一律で、入院日額は2プランからお選びいただけます。

オプション加入プラン KS



病気やケガによる入通院の補償が既に充分な方で、日常生活賠償や弁護士費用などのオプションのみに加入をご希望の方向けのプランです。
（他の5つの基本補償プランに加入される場合は加入の必要はありません。）

オプション

本人介護 HK



被保険者本人の要介護状態(要介護2以上の状態)が30日を超えて継続した場合に、介護一時金額の全額を一時金としてお支払いします。介護への備えを充実させたい方におすすめのプランです。



要介護状態(要介護2以上の状態)^{※1}が30日を超えて継続した場合、介護一時金額(介護一時金支払特約^{※2})の全額を一時金としてお支払いします。

※1 要介護状態(要介護2以上の状態)とは、次のいずれかに該当する状態をいいます。

公的介護保険制度の
第1号被保険者

65歳以上

要介護2以上の
要介護認定の効力が
生じた状態

公的介護保険制度の
第2号被保険者

40歳以上65歳未満

要介護2以上の
要介護認定の効力が生じた状態
ただし、原因が公的介護保険制度の要介護認定等の対象となる特定疾病(初老期における認知症等の16疾病)に該当しない場合は、要介護2以上に相当する約款所定の寝たきりまたは認知症により介護が必要な状態とします。

公的介護保険制度の
被保険者以外

40歳未満

要介護2以上に相当する
約定所定の寝たきり
または
認知症により
介護が必要な状態

※2 介護一時金支払特約は、介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

親介護 OK



親の介護が始まる前にしっかりと備えておきたい方におすすめのプランです。

親介護一時金^{※1}

親御さまが要介護状態(要介護2以上の状態)^{※2}となり、その要介護状態が30日を超えて継続した場合に、一時金を親御さまにお支払いします。

※1 親介護一時金支払特約は、介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

※2 要介護状態(要介護2以上の状態)については本人介護 **HK** の※1をご確認ください。

日常生活賠償 NB



他人に危害を加えてしまった場合など、損害賠償責任を負った場合に備えるプランです。同居のご家族も補償対象になります。日常的に自転車を利用される方にもおすすめです。



日常生活賠償オプションには以下2つの補償がセットされています！

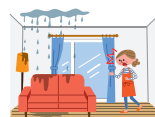
1 日常生活賠償保険金



自転車で走行中、歩行者にぶつかりケガをさせてしまった。



お店の商品を壊してしまった。



水濡れを起こし、階下の他人の家財などに損害を与えてしまった。



誤って線路に立ち入り、安全確認のため電車を運行不能にさせ、鉄道会社に損害(振替輸送費用等)を与えてしまった。(日本国内のみ)

その他にもおすすめのポイント！

1 ご家族も対象

ご家族^{※1}も被保険者(補償の対象者)となります。



2 示談交渉サービス

日本国内において被保険者(補償の対象者)に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、引受保険会社は示談交渉をお引き受けします。^{※2}



※1 被保険者(補償の対象者)となる家族の範囲の詳細は、重要事項説明書P24をご確認ください。

※2 示談交渉サービスをご利用いただくためには所定の条件があります。詳細は重要事項説明書P32をご確認ください。

2 受託物賠償責任保険金

受託物を住宅内保管中または一時的に住宅外で管理している間に、破損・紛失・盗難が生じ、受託物について正当な権利を有する方に対して法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

ただし、重要事項説明書P21に記載の「補償対象外となる主な『受託物』」については、補償の対象にはなりません。



携行品 KE



携行品の破損や盗難に備えるプランです。
旅行がお好きな方や、外出が多い方は加入していると安心な補償です。
補償が必要なご家族それぞれでご加入が必要です。



盗難・破損・火災などにより、携行品に損害が発生した場合に保険金をお支払いします。

ただし、重要事項説明書P21に記載の「補償対象外となる主な『携行品』」については、補償の対象にはなりません。

例えば
こんなときに



ハンドバックを
ひったくられた



スキー板を
折ってしまった

弁護士費用 BE



損害賠償を請求する時や法律相談に備えるプランです。被害事故に遭われたときの弁護士への相談費用の負担もカバーできるプランです。



被害事故に遭われたときの弁護士への相談費用等を補償

お支払対象となる例

自転車事故に遭い、けがをしたため、相手方との交渉を弁護士に依頼し、
弁護士費用等を負担した。



団体割引等
最大
約46%
適用※

※適用割引の詳細は
13ページをご確認ください。

天災危険補償特約付！

基本補償			病気とケガの補償			シンプルプラン	ワイドプラン	女性プラン	がんプラン			
			A1	B1	F1	G1	G2	G3				
保険金額	病気・ケガ	入院	病気やケガで入院したとき	1日につき	3,000円	3,000円	3,000円	5,000円	10,000円	15,000円		
		手術	病気やケガで手術を受けたとき	1回につき	【ケガ】①入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額×10 ②①以外の手術の場合：傷害入院保険金日額×5 【病気】①入院中に受けた手術の場合：疾病入院保険金日額×20 ②①以外の手術の場合：疾病入院保険金日額×5							
		通院	病気やケガで通院したとき	1日につき	1,000円							
		先進医療・拡大治験・患者申出療養費用	病気・ケガの治療のため、国内で先進医療・拡大治験・患者申出療養費用を受けたとき		高度医療に関わる実費 1,000万円限度（保険期間通算） 先進医療 拡大治験 患者申出療養							
		入院時一時金	病気・ケガで入院したとき		5万円							
	病気	放射線治療	病気で放射線治療を受けたとき	1回につき	1回につき 疾病入院保険金日額の10倍							
		三大疾病診断	三大疾病と診断され、特約所定の支払要件を充足したとき		—	100万円	—	—	—			
		がん診断	がんと診断され、治療を開始したとき		—	—	—	100万円	200万円	300万円		
		抗がん剤	抗がん剤治療を受けたとき		—	—	—	5万円				
		成人病2倍支払特約		—	○（特約付帯） 成人病（がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気）であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払いします。		—	—	—			
		女性特定疾病2倍支払特約		—	—	○（特約付帯） 特約記載の女性特定疾病であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払いします。		—	—	—		
		がんのみ補償特約		—	—	—	○（特約付帯） 特約記載のがん（悪性新生物）の治療を目的とした入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に限り、疾病保険金・疾病入院時一時金をお支払いします。					
	ケガ	後遺障害	ケガで後遺障害が残ったとき		300万円							

		A1	B1	F1	G1		G2		G3	
					男性	女性	男性	女性	男性	女性
月払保険料（2025年2月1日時点での満年齢）	0～4歳	1,090円	1,190円	1,230円	920円	1,030円	1,280円	1,390円	1,620円	1,730円
	5～9歳	980円	1,070円	1,100円	890円	1,000円	1,230円	1,340円	1,560円	1,670円
	10～14歳	840円	900円	920円	870円	980円	1,190円	1,300円	1,480円	1,590円
	15～19歳	840円	900円	920円	870円	980円	1,180円	1,290円	1,480円	1,590円
	20～24歳	930円	1,000円	1,070円	880円	990円	1,200円	1,310円	1,500円	1,610円
	25～29歳	1,060円	1,250円	1,380円	960円	1,220円	1,360円	1,620円	1,750円	2,010円
	30～34歳	1,170円	1,530円	1,720円	1,060円	1,510円	1,590円	2,040円	2,080円	2,530円
	35～39歳	1,200円	1,740円	1,920円	1,260円	1,660円	1,900円	2,300円	2,520円	2,920円
	40～44歳	1,220円	2,000円	2,140円	1,470円	2,550円	2,280円	3,360円	3,080円	4,160円
	45～49歳	1,350円	2,540円	2,610円	1,760円	3,720円	2,860円	4,820円	3,940円	5,900円
	50～54歳	1,590円	3,130円	3,150円	2,410円	4,590円	3,790円	5,970円	5,140円	7,320円
	55～59歳	1,950円	4,390円	4,320円	3,450円	5,280円	5,490円	7,320円	7,510円	9,340円
	60～64歳	2,550円	6,990円	6,860円	5,580円	6,590円	9,080円	10,090円	12,570円	13,580円
	65～69歳	3,560円	9,640円	9,390円	7,660円	7,930円	12,420円	12,690円	17,160円	17,430円
	70～74歳	4,900円	12,950円	12,550円	10,310円	9,330円	16,590円	15,610円	22,840円	21,860円
75歳以上*		75歳以上の方は下記の【ケガのみ補償】からお選びください。								

*【ケガのみ補償】にご加入の場合、病気の補償はありません。

天災危険補償特約付！

基本補償			ケガのみ補償		ケガのみプラン		ケガのみプラン		オプション加入プラン	
					AK		BK		KS	
保険金額	ケガ	入院	ケガで入院したとき	1日につき	3,000円		5,000円		—	
		手術	ケガで手術を受けたとき	1回につき	① 入院中に受けた傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍の額 ② ①以外の傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍の額					
		通院	ケガで通院したとき	1日につき	1,000円				—	
		入院時一時金	ケガで入院したとき		5万円				—	
		後遺障害	ケガで後遺障害が残ったとき		300万円				10万円	
月払保険料					590円		690円		20円	

+

オプション

【基本補償】にご加入の方のみ

	本人介護 HK	親介護 OK	日常生活賠償 NB	携行品 KE	弁護士費用 BE
保険金額	 介護一時金 要介護状態（要介護2以上の状態）が30日を超えて継続したとき 100万円 全額を一時金としてお支払い	 親介護一時金 親御さまが要介護状態（要介護2以上の状態）となり、その要介護状態が30日を超えて継続したとき 100万円 全額を一時金として親御さまにお支払い	 日常生活賠償保険金 日常生活に起因する偶然な事故で、法律上の損害賠償責任を負われたとき 国内外補償 （一部国内のみ） 3億円 示談交渉サービス付き （国内のみ） + 受託物賠償責任保険金 受託物について正当な権利を有する方に対して、法律上の損害賠償責任を負われたとき 国内外補償 （ただし、日本国内での受託物のみ補償） 30万円 （保険期間通算） 免責金額： 1事故につき5,000円	 携行品損害保険金 携行品に損害が発生したとき 国内外補償 （保険期間通算） 30万円 〔 免責金額： 1事故につき3,000円 〕 〔 再調達価額 〕	 弁護士費用等保険金 被害事故にあい、損害賠償請求や法律相談を行ったとき 弁護士費用等保険金 日本国内のみ補償 300万円 引受保険会社の同意を得て支出した額（1事故・被保険者1名ごとににつき、弁護士費用等保険金額が限度） 法律相談費用保険金 日本国内のみ補償 10万円 引受保険会社の同意を得て支出した額（1事故・被保険者1名ごとににつき、10万円が限度）

		HK	OK	NB	KE	BE
月払保険料（2025年2月1日時点での満年齢） 「親介護OKプラン」については、特約被保険者の満年齢	0～4歳	10円	—			
	5～9歳	10円	—			
	10～14歳	10円	—			
	15～19歳	10円	—			
	20～24歳	10円	10円			
	25～29歳	10円	10円			
	30～34歳	10円	10円			
	35～39歳	10円	10円			
	40～44歳	10円	10円			
	45～49歳	20円	20円	120円	140円	180円
	50～54歳	30円	30円			
	55～59歳	80円	80円			
	60～64歳	180円	180円			
	65～69歳	420円	420円			
	70～74歳	950円	950円			
	75～79歳	2,120円	2,120円			
	80～84歳	5,480円	5,480円			
	85～89歳	11,060円	11,060円			
	90歳以上	90歳以上の方はご加入いただけません。				

- この保険は三越伊勢丹グループ共済会が保険契約者となる団体契約です。

●保険期間：2025年2月1日（土）午後4時～2026年2月1日（日）午後4時までです。

●加入内容の変更や継続停止のお手続きをされない場合、自動継続加入とさせていただきます。なお、退職後も会員ご本人・ご家族とも継続加入できます。

●基本補償はいずれかのプランに1つご加入ください（オプション補償のみご加入したい方は基本補償KSプランと合わせてご加入ください）。また、被保険者1名につき1プランのみご加入いただけます。

●保険始期日時点で75歳以上の方は【病気とケガの補償】にはご加入いただけません。【ケガのみプラン】【オプション加入プラン】【オプション】にご加入ください。

●先進医療・拡大治療・患者申出療養費用保険金、オプション（介護一時金、親介護一時金を除く）のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

●退職後は、退職者用の「団体総合補償制度」にご加入し、ご継続いただけます。

＜退職後に継続をご希望の場合＞

OB・OG共済会に入会の方は、引き続きグループエムアイカード決済（月払）でご加入いただけます。

OB・OG共済会に入会されない方は、カード退会月翌1日で補償は終了となります。

＜退職後に解約をご希望の場合＞

退職月の月末（土曜・日曜・年末を除く）までに解約する旨をエムアイカード保険担当までお知らせください。解約書類をお送りいたします。

※転籍・転換・再雇用（勤務形態変更を含む）される場合などは、退職扱いにはなりません。
- 18

GLTD 団体長期障害所得補償制度

団体総合補償制度

ご自宅のパソコン、お手元のスマートフォンで
お手続きができます。

インターネットによる お手続きのご案内

秋期募集〈新規加入〉〈変更〉〈脱退〉▶ 2024年10月1日(火)～11月5日(火) 21:00まで

お手続きにあたって

既にご加入済の方の初期設定用ログインID・パスワードは以下の通りとなります。
新規加入の方はログインID・パスワードをお持ちでない方でお進みください。

現役従業員

ログインID ▶ 企業コード2桁+社員番号8桁 パスワード ▶ 和暦生年月日7桁

和暦生年月日7桁

(例)平成7年6月20日→H070620

※初期パスワードはログイン後、必ず変更してください。

2回目以降のお手続きの際は、ご変更後のパスワードをご利用いただきますのでご注意ください。
パスワードの変更方法は、【③パスワード変更&メールアドレス登録】の通りです。

ご利用条件

- 利用時間 7:00～26:30
- 推奨環境

端 末	OS	ブラウザ
パソコン	Windows 10/11 Mac 10.15	Microsoft Edge、Google Chrome、Safari
スマートフォン	iOS 11～17 Android 5.1～13.0	Safari、Google Chrome
タブレット	iOS 11～16 Android 5.1～9.0	Safari、Google Chrome

お手続きの流れ

アクセスできる期間:2024年10月1日(火)～2024年11月5日(火) 21:00まで

1

以下のURLもしくはQRコードにアクセスしてください!

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

URL <https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=4wuk4g>



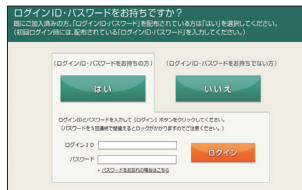
共通事項

① トップページ



「お手続き前のご注意事項」「商品案内」をご確認いただき、「試算・お手続きはこちら」をクリックしてください。
「既にご加入済みの場合」と「新規でご加入される場合」とで手続き方法が異なります。
それぞれの手続き方法の詳細は以下をご確認ください。

② ログイン



ログインIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。既にご加入済の方の初期設定用ログインID・パスワードは19ページの通りとなります。新規加入の方はログインID・パスワードをお持ちでない方でお進みください。

③ パスワード変更 & メールアドレス登録



初期パスワードの変更とメールアドレス登録が完了したら、「変更して次へ」ボタンをクリックしてください。

新規でご加入される場合

① 被保険者情報の入力

「個人情報の取扱い」について「同意」いただき、「被保険者1(本人)」を選択し、情報を入力いただきます。配偶者やご家族を追加される場合は「被保険者2~8」に入力します。



② 補償内容の選択

- ご希望の商品にチェックしてください。
- 被保険者の職業・職務を選択し、ご希望の「基本補償」を選択のうえ、「設定」を選択してください。
- 「追加補償」選択欄が表示される場合は、ご希望の「追加補償」を選択してください。
- 疾病を補償する商品・補償内容をご選択される場合健康状況に関する質問事項にご回答いただく必要があります。「告知する」ボタンからご回答ください。
- お申込内容の選択完了後、画面下の「次へ」を選択し、お手続きへ進みます。



③ 申込人情報の入力

重要事項のPDFを表示するを選択して、「重要事項のご説明」を、ご加入される前に必ずお読みください。

確認しましたにチェックのうえ、次のお手続きへ進みます。
「申込人情報入力」画面で申込人(ご本人)情報を入力してください。



④ 申込完了

「加入内容の確認」画面で、お申込み内容の最終確認をいただき、
☐ 確認しました にチェックを入れ、**上記の内容で確定** を選択ください。

募集期間中であれば再度ログインいただき、「ご加入内容の確認」画面にて、ご確認&訂正が可能です。

既にご加入済みの場合

[申込締切日2024年11月5日(火)までに①~②のお手続きがされなかった場合、契約は自動継続となります。]

① 加入内容の確認

「個人情報の取扱いについて」ご同意のうえ、「次へ」をクリックしてください。現在ご加入いただいている内容に基づいた「今回ご継続される内容」が表示されます。ご確認のうえ、この内容でご継続いただく場合は「上記の内容で確定」、補償内容を変更される場合は、「変更」ボタンから変更ください。脱退の場合は、内容をクリアいただき、お手続きを完了してください。



② 申込完了

募集期間中であれば再度ログインいただき、「ご加入内容の確認」画面にて、ご確認&訂正が可能です。



おすすめプラン

ケース
1

男性34歳(L会員)のAさん (健康保険上扶養している妻33歳・子ども6歳・子ども3歳)

- 1日から給付される上乗せ入院給付(2階)と1日でも入院一時金が給付されるプランB1(3階)で日数が短期化している入院に備えました。
- 病気で働けない時も住宅ローンは待てないのでGLTDは充分な金額にしました。
- 死亡リスクは1階部分が充実しているので生命共済は最小限にしました。
- 妻はがんのリスクに備え、3階はプランG1を選びました。
- 子どもが、自転車に乗るようになったので、家族の日常賠償リスクに備え、オプションの日常生活賠償に加入しました。

		本人		配偶者		子ども①		子ども②	
			掛金・ 保険料(円)		掛金・ 保険料(円)		掛金・ 保険料(円)		掛金・ 保険料(円)
3階	団体総合補償制度(病気・ケガ) GLTD オプション(日常生活賠償)	プランB1 AMプラン6口 / BMプラン8口 プランNB	1,530 1,660 120	プランG1	1,510				
2階	上乗せ入院給付金プラン 先進医療保障給付金プラン 三大疾病診断給付金プラン 任意加入生命共済	2口 付帯あり 夫婦型 2,000万円	1,220 90 1,050 1,700	1口 付帯あり 夫婦型 300万円	610 90 本人に含む 255				
1階	医療共済 GLTD 生命共済 UAゼンセン死亡弔慰金	入院日額/5,000円 手術/45,000円~360,000円 545日経過後月額/5万円 700万円 1,000万円	— — — — —	入院日額/3,000円 手術/27,000円~108,000円 100万円	— — —	入院日額/3,000円 手術/27,000円~ 108,000円 20万円	— — —	入院日額/3,000円 手術/27,000円~ 108,000円 20万円	— — —
		小計	7,370円	小計	2,465円	小計 0円		小計 0円	
						月額の掛金・保険料合計		9,835円	



上記プラン(月額保険料9,835円)で得られる主な補償は…

	本人	配偶者	子ども①・②
死亡	3,700万円	400万円	20万円
入院(初日から)	13,000円/日	5,000円/日	
入院(5日目から)	18,000円/日	8,000円/日	3,000円/日
入院(一時金)	50,000円		
働けなくなったとき(90日経過後から)	150,000円/月		
働けなくなったとき(545日経過後から)	400,000円/月		
がんと診断されたとき(一時金)	200万円	170万円	

ケース
2

女性53歳(S会員)のBさん(健康保険は夫の被扶養者)(夫54歳)

- 上乗せ医療共済(2階)に女性特有疾病をプランF1(3階)を加えて補償を強化しました。
- 夫の会社には団体保険の制度がないので夫の医療への備えはセーフティープラン(団体総合補償制度)にしました。
- 親の介護に備え、親介護プランOKに加入しました。

		本人		配偶者	
			掛金・ 保険料(円)		掛金・ 保険料(円)
3階	団体総合補償制度(病気・ケガ) オプション(日常生活賠償) オプション(親介護)	プランF1	3,150	プランB1	3,130
		プランNB	120	—	
		プランOK(母親 79歳)	2,120	—	
2階	上乗せ入院給付金プラン	1口	610		
	先進医療保障給付金プラン	付帯あり	90		
	三大疾病診断給付金プラン	本人型	650		
	任意加入生命共済	500万円	700		
1階	医療共済	入院日額/2,500円	—		
		手術/22,500円～180,000円	—		
	UAゼンセン死亡弔慰金	800万円	—	100万円	—
小計			7,440円	小計	3,130円
			月額の掛金・保険料合計		10,570円

上記プラン(月額保険料10,570円)で得られる主な補償は…

	本人	配偶者
死亡	1,300万円	100万円
入院(初日から)	8,000円/日	3,000円/日
入院(5日目から)	10,500円/日	3,000円/日
入院(一時金)	50,000円	50,000円
がんと診断されたとき(一時金)	200万円	100万円



ケース
3

男性24歳(L会員)のCさん

- まだ病気の心配は少ないのですが休日はスポーツを満喫しているので最小限で2階と3階に加入し、ケガに備えました。
- 自動車のローンの返済があるのでGLTDも加入しました。
- 日常生活賠償はもちろんですが、旅行やキャンプ中の盗難に備えて携行品もオプション加入しました。

本人		
		掛金・保険料(円)
3階	団体総合補償制度(病気・ケガ)	プランA1 930
	GLTD	AMプラン 4口 / BMプラン 4口 880
	オプション(日常生活賠償)	プランNB 120
	オプション(携行品)	プランKE 140
2階	上乗せ入院給付金プラン	1口 610
	任意加入生命共済	500万円 425
1階	医療共済	入院日額/5,000円 —
		手術/45,000円～360,000円 —
	GLTD	545日経過後月額/5万円 —
	生命共済	700万円 —
	UAゼンセン死亡弔慰金	600万円 —
月額の掛金・保険料合計		3,105円

上記プラン(月額保険料3,105円)で
得られる主な補償は…



本人	
死亡	1,800万円
入院(初日から)	8,000円/日
入院(5日目から)	13,000円/日
入院一時金	50,000円
働けなくなったとき(90日経過後から)	100,000円/月
働けなくなったとき(545日経過後から)	250,000円/月

ケース
4

女性44歳(L会員)のDさん

- 一般的な疾病には2階の上乗せ入院給付金プランで対応、そして女性特有の疾病が心配になる年齢なのでプランF1を合わせました。
- 病後、復帰しても短時間勤務では家賃など固定費の支払いに困るのでGLTDも加入しました。
- 親の介護も心配になる年齢なので親介護保険で備えました。

本人		
		掛金・保険料(円)
3階	団体総合補償制度(病気・ケガ)	プランF1 2,140
	GLTD	AFプラン 4口 / BFプラン6口 3,180
	オプション(日常生活賠償)	プランNB 120
	オプション(親介護)	プランOK(親 69歳) 420
2階	上乗せ入院給付金プラン	1口 610
	先進医療保障給付金プラン 三大疾病診断給付金プラン 任意加入生命共済	付帯あり 90 本人型 650 500万円 700
1階	医療共済	入院日額/5,000円 —
		手術/45,000円～360,000円 —
	GLTD	545日経過後月額/5万円 —
	生命共済	700万円 —
	UAゼンセン死亡弔慰金	600万円 —
月額の掛金・保険料合計		7,910円

上記プラン(月額保険料7,910円)で
得られる主な補償は…



本人	
死亡	1,800万円
入院(初日から)	8,000円/日
入院(5日目から)	13,000円/日
入院一時金	50,000円
働けなくなったとき(90日経過後から)	100,000円/月
働けなくなったとき(545日経過後から)	300,000円/月
がん診断されたとき(一時金)	200万円

ケース
5

男性29歳(L会員)のEさん(妻24歳共働き)

- 本人は医療共済は掛金の安い上乗せ医療共済(2階)を中心にしました。
- 妻には全員加入の医療共済がないので上乗せ医療共済(2階)に女性特有の疾病対策として3階はプランF1を選びました。
- 共働きのライフプランを描いているので住宅ローンに備えてGLTDにもしっかり加入しました。

本人			配偶者		
		掛金・保険料(円)			掛金・保険料(円)
3階	団体総合補償制度(病気・ケガ)	プランA1 1,060	プランF1		1,070
	GLTD	AMプラン 5口 / BMプラン 7口 1,350	—		—
	オプション(日常生活賠償)	プランNB 120	—		—
	オプション(携行品)	プランKE 140	—		—
2階	上乗せ入院給付金プラン	2口 1,220	2口		1,220
	先進医療保障給付金プラン 三大疾病診断給付金プラン 任意加入生命共済	付帯あり 90 夫婦型 1,050 1,000万円 850	付帯あり 90 夫婦型 本人に含む 500万円 425		
1階	医療共済	入院日額/5,000円 —			
		手術/45,000円～360,000円 —			
	GLTD	545日経過後月額/5万円 —			
	生命共済	700万円 —			
	UAゼンセン死亡弔慰金	800万円 —	100万円		—
小計		5,880円	小計	2,805円	
			月額の掛金・保険料合計		8,685円

上記プラン(月額保険料8,685円)で得られる主な補償は…

	本人	配偶者
死亡	2,500万円	600万円
入院(初日から)	13,000円/日	13,000円/日
入院(5日目から)	18,000円/日	13,000円/日
入院一時金	50,000円	50,000円
働けなくなったとき(90日経過後から)	125,000円/月	
働けなくなったとき(545日経過後から)	350,000円/月	
がん診断されたとき(一時金)	100万円	170万円



共同保険について GLTD（団体長期障害所得補償制度）

この保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社およびその引受割合は決定次第、ご案内します。

幹事会社 三井住友海上火災保険株式会社

非幹事会社 東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社

万一、ケガをされたり、病気になられた場合

「三井住友海上事故受付センター」 エムアイカード事故受付専用ダイヤル

三井住友海上へのご連絡は



0120-248-565 (無料)



事故受付

24時間365日

＼ ご不明な点は以下までお問い合わせください。 ／



〈各制度についてのお問い合わせ窓口〉

●任意加入 生命共済制度 ●上乗せ型 医療共済制度	三越伊勢丹グループ共済会 内線 801-23-914 外線 03-5273-5139 受付時間：10:00～18:00（木曜・日曜・年末年始を除く）	
●GLTD （団体長期障害所得補償保険）	代理店・扱者 株式会社 エムアイカード 保険担当 内線 804-2532 外線 0120-881-100 受付時間：10:00～17:00 （土曜・日曜・年末年始を除く）	引受保険会社（幹事） 三井住友海上火災保険株式会社 企業営業第三部第三課
●団体総合補償制度 （団体総合生活補償保険 （MS&AD型））		

制度の詳細は、共済会HPおよびエムアイカードHPの【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

取扱代理店（株）エムアイカードの販売方針・募集人の権限につきましては、

〈三越伊勢丹でほけんHP〉（https://insurance.micard.co.jp/sale_policy/）をご確認ください。